



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年8月6日（木）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話
総合政策課	SDG s 推進室 SDG s 推進係	葛西	内 線 2531 直 通 058-272-8251 F A X 058-278-2562

～地域の活性化は、若者や女性に選ばれる職場づくりから～
「ぎふSDG s 推進パートナー認証（プラチナパートナー）制度」
を創設します！
（令和8年度新規事業）

県では、SDG s の達成に寄与する事業者とその取組内容等を「見える化」することを目的に、「ぎふSDG s 推進パートナー登録制度」を運用しています。

このたび、2030年のSDG s 達成期限を見据え、より実効性のあるSDG s の取組を推進するため、SDG s の視点で事業者を認証する「ぎふSDG s 推進パートナー認証（プラチナパートナー）制度」を創設します。

この認証制度は、事業者の具体的な行動を審査したうえで認証する点が特徴で、特に、若者・女性に選ばれる職場づくりを重点的に評価します。

記

1 目的

単なるSDG s の取組の登録・周知にとどまらず、事業者がSDG s の具体的な行動を起こしているかを評価・認証することで魅力ある職場づくりを促進し、特に、岐阜県を若者や女性が活躍し続けられる地域にすることを目指します。

※新たな制度名称の「プラチナ」には、具体的な成果に向けて行動する事業者を、最上位の認証として位置づけるという意味を込めています。



2 募集期間

令和8年8月6日（木）～10月2日（金）

3 対象

岐阜県内に本社または事業所を有する企業・団体、または個人事業主

4 認証基準

次の項目を全て満たす事業者であること

- (1) SDG s の「環境・社会・経済」(*)の3つの分野において、K P Iを設定し、その達成に向けた重点的な取組を行うとともに、県が定める取組チェックリストの6～8割以上を客観的に満たしていること
- (2) 若者・女性に選ばれる事業者となることを目的として、その達成に資するK P Iを3つ設定すること

(3) 県ホームページ上で重点的な取組内容、K P I および進捗状況を公表すること

(※) 環境（脱炭素・自然環境保護など）、社会（働き方・地域貢献など）、経済（持続可能な経営・取引など）

※制度の詳細や審査方法については、以下のホームページからご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/509706.html>

5 認証のメリット

若者・女性に向けた取組を進めることで、事業者のイメージアップはもちろん、従業員一人ひとりのSDGsへの意識向上につながるほか、採用・営業・資金調達など、経営に直結する以下のメリットが付与されます。

(※印は、プラチナパートナー向けの特別な優遇措置です。)

○若者・女性への積極的なPR支援

- ・認証式において認証状を授与し、優良企業として県内外に広くPRできます。
- ・認証ロゴマークを名刺、ホームページ、求人票などに使用でき、企業の信頼性・魅力を効果的にアピールできます。
- ・県の公式サイトやぎふSDGs推進ポータルサイトにおいて企業情報を掲載します。

※・求職中の若者や女性に向けた企業のPRを県の認証制度特設ページ等で発信します。

○採用活動のサポート

※・県が主催する就職フェア等の出展において優先的に出展できます。

- ・県中小企業総合人材確保センターの求人票に「プラチナパートナー」である旨を表示できるようになります。

○県公共事業の受注機会の拡大

※・建設工事の入札参加資格審査やプロポーザルにおいて加点され、公共事業の受注機会が拡大します。

○資金調達もサポート

- ・県の制度融資が優遇条件で活用でき、設備投資や人材確保に向けた資金調達がしやすくなります。

※・金融機関等による独自の融資や支援メニューが利用できます。

6 申請方法

下記ホームページ内の専用フォームから申請してください。

県ホームページ（認証制度申請フォーム）：<https://logoform.jp/form/T8mB/1717604>